



雇用促進住宅の民間売却に伴う、大莞地区の危機管理対策を!!

問

答

町として最もいい形になるよう
事前検討に最大限努める

建設水道課長

問 雇用促進住宅の民間への売却が決定したが、町として購入に至らなかった理由を伺う。

全国の雇用促進住宅は、平成33年までに譲渡・廃止することが決定している。5階建て、エレベーターが未設置の状態であり、高齢化社会に対応するための整備も必要である。改修費、取得後に要する維持管理費は膨大なものになり、譲渡代金を含めた財政的

負担は、買い取りによるその効果・意義に比べて大き過ぎるものであると判断したため、平成26年12月に町として購入しなかった。

問

購入検討にあたり、行政だけで決めてしまうのではなく、地域の住民や民間の知恵、知識に耳を傾け、官民一体となることが大切だと考えるが。

町長

行政で担うもの、民間で担うもの、それぞれの役割分担をきちんと位置づけることが必要であり、パートナーシップを形成することが必要だと考える。

問

5月31日付で入札公告が出たが、西日本626物件の一括購入が条件となっており、最低価格347億円以上である。外資系企業や首都圏の企業が落札した場合、大莞地区の地域コミュニティに多大な影響を及ぼしかねない。町としての対策を事前に考える必

町長

要があると思うが。

驚くような譲渡の条件提示がなされ、現在の入居している方への対応で、10年間は住宅として保障するという条件で、安心はしている。しかし、余りにも金額が大き過ぎるということ、地場の企業では資格を持っておられる方も対応できないという懸念もある。幸い雇用促進住宅の駐車場が町の敷地としてあるので、町にとつてのどのような対応がいいのか、今後、事前検討すべきだと考える。



雇用促進住宅 全体図



雇用促進住宅の駐車場